

平成25年 教育委員会第17回定例会 会議録

日 時 平成25年10月8日（火）

午後3時02分～午後3時47分

場 所 教育委員会室

議事日程

第 1 報告

【子ども総務課】

(1) 移動教育委員会（10月22日）

(2) 平成25年度第3回区議会定例会報告

【子ども施設課】

(1) 九段小学校・幼稚園基本設計業務の公募型プロポーザルによる選定結果

【児童・家庭支援センター】

(1) 平成25年度「児童虐待防止推進月間」及び「里親月間」における広報・

啓発活動の実施

第 2 その他

出席委員（4名）

教育委員長	近藤 明義
教育委員	市川 正
教育委員	中川 典子
教育長	山崎 芳明

出席職員（10名）

子ども・教育部長	大畠 康平
次世代育成担当部長	高橋 誠一郎
参事（子ども健康担当）	田中 敦子
子ども総務課長	村木 久人
副参事（特命担当）	大井 良彦
子ども支援課長	亀割 岳彦
児童・家庭支援センター所長	山下 律子
学務課長	依田 昭夫
指導課長	佐藤 興二
子ども施設課計画主査	佐藤 久恵

欠席委員（0名）

欠席職員（1名）

子ども施設課長	辰島 健
---------	------

書記（2名）

総務係長	久保 俊一
総務係員	田口 有美子

近藤委員長 時間になりました。開会に先立ち、本日、傍聴者から傍聴申請があり、傍聴を許可していることをご報告しておきます。

ただいまから、平成25年教育委員会第17回定例会を開会します。

本日、辰島子ども施設課長が欠席です。

なお、4時から別の会議出席のため、この教育委員会の進行状況によっては、途中退席される幹部職員の方がいらっしゃいますので、ご了承いただきたいと思います。

また、今回の署名委員は、中川委員にお願いいたします。

### ◎日程第1 報告

#### 子ども総務課

- (1) 移動教育委員会（10月22日）
- (2) 平成25年度第3回区議会定例会報告

#### 子ども施設課

- (1) 九段小学校・幼稚園基本設計業務の公募型プロポーザルによる選定結果

#### 児童・家庭支援センター

- (1) 平成25年度「児童虐待防止推進月間」及び「里親月間」における広報・啓発活動の実施

近藤委員長 それでは、日程第1、報告に入ります。

報告事項が、合計で4件ございます。

初めに、子ども総務課長より報告をお願いします。

子ども総務課長 はい。それでは、報告事項の1番、移動教育委員会についてご報告いたします。

A4判の1枚の資料がついていると思いますので、ご覧いただきたいと思います。

次回、10月22日火曜日の第18回教育委員会定例会は、日比谷図書文化館におきまして、移動教育委員会として実施したいと思います。

予定及び内容については、こちらの表に記載してあるとおりですが、22日につきましては、13時50分までに日比谷図書文化館に集合していただき、14時から開始したいと思いますので、よろしく願いいたします。

本庁舎から行かれる方につきましては、13時30分にこちらを出発いたしますので、本庁舎にお集まりいただきたいと思います。

ご報告につきましては以上です。

近藤委員長

ありがとうございます。

この件は特に質問はないと思います。本庁舎に集合するか、現地へ集合するか、後ほど係の方に教育委員の方は連絡方お願いしたいと思います。

子ども総務課長

ありがとうございます。

近藤委員長

では、先へ進んでください。

子ども総務課長

それでは、続きまして、報告事項の（２）平成25年第3回区議会定例会の報告を行います。

ホチキスでとめてある資料がございますので、そちらをご覧ください。

ただいま平成25年の第3回区議会定例会が開催されております。こちらにつきましては、区議会の代表質問、一般質問が終了しましたので、教育委員会関係の質問及び答弁を整理させていただきました。この内容についてご説明させていただきます。

初めに、自民党の桜井議員から、こども110番、それから麴町保育園の整備についてということでご質問がございました。

こども110番につきましては、こども110番の現状を説明した上で、今後も千代田区こども110番連絡会、こちらの支援を教育委員会として行っていくということでご説明を申し上げました。

それから、麴町保育園の整備につきましては、2ページ目の中ほどにございますが、本年の5月から旧園舎に隣接する地権者の方々及び保育園の保護者の方々、さらに7月には概略図をお示ししながら、近隣と保護者の方々、それぞれ説明を差し上げたということで、現在、地元あるいは保護者の方々等のご理解を得た上で進めていくという形で、こちらの建設を進めているところです。

続きまして、共産党の飯島和子議員から、保育などの区の対応策について問うということでご質問がございました。こちらにつきましては、保育園の入園希望者について区でどのような予測を立てているかということにつきまして、推計では平成27年ごろをピークに一定数を維持していくという形で考えていると、担当部長から答弁をいたしました。

さらに、待機児童解消につきまして、飯島議員から、認可保育園の増設を求めるという質問がございましたが、こちらにつきましては、各保育施設、さまざまな施設がございますが、そういった中で多彩な保育活動が展開されるように努めていくということでお答えしております。

さらに、都議会に出しております用地取得に対する補助ということですが、こちらにつきましては、一般論としては空き地の全体量が少ない都心部においてはなかなかこういった補助金の交付の効果は限定的となる可能性があるという認識を示させていただきました。

続きまして、自民党の永田議員からのご質問で、図書館・学校図書館の図書選定と役割についてということで、昨今問題になっております「はだしのゲン」、こちらの閉架措置をした自治体がございます、それに関連しての質問でございます。

こちらにつきましては、次のページ、4ページの中ほどでございますように、教育長から、こちらの児童の図書につきましては学習指導要領の趣旨を踏まえた上で適切な指導に努めていきたいという、認識を示しているところでございます。

それから、永田議員につきましては、さらに、児童・生徒の体力低下に対する対策ということで、体育指導についての質問がございました。こちらの体力低下に対する対策としましては、10分間持久走ですとか、エアロビクスですとか、あるいは体育授業以外での取り組みとしまして、マラソンや縄跳び等、さまざまな対策を講じているということと、あと、昌平小学校と麹町中学校につきましては、東京都の「スポーツ教育推進校」としての指定を受けておりまして、こちらでドッジビーや器械体操等の器具を整備して、計画的に児童・生徒の体力づくりに取り組んでいる、こういった説明をいたしました。

それから、運動が苦手な児童・生徒に対する取り組みといたしましては、「健康・体力・食育向上プラン」事業を実施いたしまして、各学校で運動することの楽しさを味わえる活動、こういったものができるように支援しているということで答弁しております。

それから、部活動に関する対応ですが、部活動にないスポーツをやりたい、そういった生徒についての対応につきましては、専門外の外部指導員を派遣することができます「部活動等の推進事業」といたしまして、新たな部活動ができるように支援しているということ、さらに部活動を途中でやめた生徒、こちらについてのフォローにつきましては、新たに参加する部活動への検討や、部活動をやめてしまったことによる負い目あるいはショック、こういったことについての心のケアを配慮している、そういった答弁をしているところです。

それから、永田議員につきましては、図書館に関する質問もございました。図書館の図書選定、先ほどの「はだしのゲン」の関連もございましたが、図書館における図書選定はどのような形で行っているかということですが、こちらは、「図書館資料収集方針」に基づき定められました「図書館資料選定基準」というものがございまして、こちらに基づいて司書資格を有する専門スタッフによる選定委員会により行っているということで、区民生活部長から答弁しております。

それから、先ほどお話しいたしましたが、次回の移動教育委員会の移動先となっております日比谷図書文化館、こちらについての質問がございました。日比谷図書文化館につきましては、千代田区においては昼間人口がかなりあるということで、さまざまな人々が集まるということ、そういった中で、「知の拠点」ということをコンセプトに、図書館の枠を超えたさまざまなサービスに取り組んでいるということと、その中でも区民サービス向上の観点からも、さまざまなイベント等の企画を行っているということをご説明申し上げました。

もう1ページめくっていただきまして、千代田図書館、日比谷図書文化館と区の役割ということで、日比谷図書文化館につきましては、先ほど言いましたように「知の拠点」ということですが、千代田図書館につきましては、「千代田ゲートウェイ」ということで、こちら側からさまざまな地元の出版産業、あるいは神保町が古本の町として非常に有名であるということ、そういったことを踏まえ、「千代田ゲートウェイ」をコンセプトといたしまして、さまざまな地域情報を発信し続けていくなど、取り組みをしていきたいということで答弁しております。

次に、自民党の松本議員から、乳幼児保育・教育についてのご質問がございました。

最初に、保護者が安心して子育てのできる環境ということで、教育長から、今後も「安心して子どもを産み、育てることができるまち」の実現に努めていくということで答弁いたしました。

また、待機児童解消を重視し過ぎていないかというご質問がございましたが、これについては、待機児童対策だけではなく、質の高い保育・教育を受けていただくことの重要性を認識した上で施策を進めているということで、担当部長から答弁しております。

また、各施設の保育内容の平等性、あるいは各施設の統括、現場の課題、そういったものをどう受けとめているかにつきましても、担当部長から、子ども・教育部におきまして施設の状況を把握した上で、各施設の平等内容の確保についても努めているということで答弁しているところです。

次のページをめくっていただきまして、千代田の林議員から、こちらも図書館についての質問がございました。

最初に、地域図書館ということで、まちかど図書館についてのご質問がございました。こちらについては、区民生活部長から、地域図書館の役割ということでご説明しているところでございます。

続きまして、林議員から、同じく図書館についてですが、電子資料の保管について、あるいは千代田図書館の役割等について質問がございました。こちらについても、区民生活部長から答弁しておりますが、内容については8ページ、9ページの記述をご覧いただきたいと思います。

最後になりますが、共産党の木村議員から、九段小学校と幼稚園の整備計画についてのご質問がございました。こちらにつきましては、当委員会におきましても何度かご説明しているところでございますが、教育長から、現在の九段小学校・幼稚園が、いわゆる震災復興小学校として歴史的価値がある一方で施設の老朽化もありまして、子どもたちの教育環境や安全面についての改善が求められている、こういった2つの視点から建てかえを考えているということをご説明申し上げました。今般設計者が選定されまして、今後この設計者が提案した具体的な歴史的価値の継承や現校舎の保存を含めた整備計画の考え方を協議会に示した上で、それを基本として協議会の意見を取り入れながら、基本設計を進めていくということで答弁しております。

こちらの設計者の選定等につきましては、この後、次世代育成担当部長からご報告させていただく予定であります。

ご説明は以上です。

近藤委員長

ありがとうございました。

議会答弁の報告でございます。答弁内容の補足説明を求めるようなことは何かございますか。それがなければ先へ進んでいきたいと思っておりますけれども。

どうぞ。

指導課長

自民党の永田議員からご質問がありました図書館・学校図書を選定の中で、社会的に問題視されている「はだしのゲン」のところについてだけ、若干補足説明をさせていただければと思います。

蔵書の選定方法等につきましては、各学校が司書の助言のもと、図書担当教員等が、子どもの実態、あるいは地域の実態、学習指導要領に基づいて選定をしているところですが、実際千代田区の学校で「はだしのゲン」を保有しているかどうかというのは、現に2校を除いて、ほかの学校で保有しているところですが、ただ、小学校でも保有しているということで、内容面でもかなり難しいところもありますので、発達段階に応じた一定の配慮をしたりしています。

いずれにしても、教育長答弁にありましたように、戦争の悲惨さなどを伝えるという趣旨もございまして、特に閉架というような措置は各学校としてはおりません。

補足は以上です。

近藤委員長

ありがとうございます。

何かございますか、質問。

初めて目を通して、私どもが全て周知してという時間がなければ、答弁内容ですので、ここでご意見いただいて云々ではありませんので、補足は後ほどまた、担当課長さんに求めていただいても結構なのかなと考えます。

では、先へ進んでまいります。

次に、次世代育成担当部長より報告を願います。

次世代育成担当部長

はい。それでは、九段小学校・幼稚園基本設計業務の公募型プロポーザルによる選定結果につきましてご報告申し上げます。

これは、先ほど子ども総務課長からの、本定例会の報告にもございました九段小学校・幼稚園整備の進捗状況の途中経過でございます。

資料をご覧ください。

資料のとおり、区立九段小学校・幼稚園の校舎は、大正15年に建設されて以来、80年以上が経過し、教育環境の改善が求められているところでございます。一方で、現校舎は関東大震災の復興小学校として建てられた経緯から、歴史的建築物としての価値が注目されているところでございます。現存の震災復興小学校は、都内で7校といわれております。そして、本プロポーザルは、施設整備におきまして、安全性の確保とともに、今日的な教育課題

に対応できる教育環境を創出する中で、いかに、ただいま申し上げました歴史的価値を継承させていくかという課題をあわせ持ちながら、幅広い提案を求めることを目的に実施したものでございます。

プロポーザルにおきましては、外部委員3名、内部委員4名という配置でございますが、本件につきましては、各課題の難易度が高いところから、配点におきまして、配点のバランスを外部委員の配点に若干傾斜をかけた上で、外部委員の判断がより重くなるような工夫をしたところでございます。

この資料の2番目をご覧ください。

選定経緯につきましては、本年7月から公募をかけまして、最終的にヒアリングを行いましたのが9月13日でございまして、その際に最優秀提案者の選定をみたものでございます。

下に目を落としていただきますと、本プロポーザルの委員の紹介がございます。景観意匠、これは建築の景観の関係の先生、そして建築の歴史的価値を研究されている方、それから学校建築系とありますが、これは教育環境の改善ということで、この土屋十二さんという方は、本区、昌平小学校の校長を退任された方で、現在、聖徳大学の大学院の先生をなさっている方です。この方に入ってくださいまして、教育環境という観点からいろいろとご判断いただいたところでございます。あとは、区の幹部職員ということでございます。

そして、2枚目をおめくりください。

この本件のプロポーザルにつきましては、10者の申込がありまして、9者から提案書の提出がございました。そして、一次審査を通過いたしましたのが5者でございます。結果、選ばれました会社は、久米設計という会社でございます。

3ページ目をご覧ください。どういう経過をたどったかにつきましてご説明申し上げます。

上から半分の段、一次審査という中で組織評価、担当者評価ということで、配点を25点与えております。そして、提案内容につきまして15点、合計、一次審査の段階で40点のポイントを配点してございまして、この中で得点の高かった5者が二次審査に通過したものでございます。

なお、組織評価と担当者評価につきましては、事務局で、機械的にといたしますか、外形的に判断したものでございまして、この提案評価につきましては、7名の選定委員の平均点を割り戻してつけたものでございまして、この中から上位5者が二次審査に行ったものでございます。

そして、下のほうに目を落としていただきまして、二次審査では、提案内容の詳細につきまして、復興小学校の歴史的価値の継承と質の高い教育環境の整備との融合について、これは教育環境の改善と安全確保と歴史的価値の維持をどういうふうにバランスをとるような考え方を持つかというところの提案について15点。そして、これは、協議会との協働といいますのは、このプロポーザルは、まさに設計案を決めるのではなくて、設計者を決めるプロ

ポーザルでございまして、実は設計者を決めてからいろいろと設計作業に入るといふ中で、ここはこれから建設整備協議会との連携、協力についてどういふアイデアを持っているかということについての配点でございまして。

そして、施設整備計画方針、これは、区から示した教育環境の改善を始め、今日的な教育の課題に応えるための整備についてはどういふ考えを持っているかという具体的な提案の内容についての評価でございまして。

そして、あとは事業者の取り組み姿勢ですとか説得性というところで配点いたしまして、二次審査の配点は55点でございまして。こちらのヒアリングは9月13日に行いまして、一次審査、二次審査の合計の点数が一番高かったものが株式会社久米設計でございまして。次点が株式会社石本建築事務所本社でございまして。

おめくりいただきまして、5ページ目につきましては、先ほど申し上げましたことの繰り返してございまして、6ページ目をご覧ください。

6ページ目の全体講評という中で、ここも繰り返しになりますけれども、各委員から出された審査に当たっての視点でございまして。まず、歴史的価値への認識、教育環境を改善するためのアイデア及び提案、景観に対する考え方、コストに対する考え方、保存手法に関する知識や理解、協議会の運営手法及び担当者の説明力、そしてスケジュールに対する考え方、こういうトータルの中での総合得点が高かったのが、先ほど申し上げました久米設計ということにございまして。

そして、6番目に記載しておりますが、最優秀提案者の提案に対する全体的な講評につきましては記載のとおりでございまして、施設整備計画につきましては、教室等諸室の配置方針が合理的であるとともに、地域開放専用の動線が確保されている点、セキュリティーへの配慮がなされている点など、教育環境の向上に関する提案が評価されました。

そして、歴史的価値の継承につきましては、北棟の外壁保存の可能性に対する懸念も示されましたが、保存の手法への考察を示し、提案の記述が具体的である点などで評価を得ました。

協議会との協働については、分科会等のスケジュールが時間的に難しいのではないかと、などの指摘があった一方、論点整理が的確であり、テーマ別に学識経験者の力をかりて進める提案、合意形成のための担当者の配置、Webサイトを通じた検討プロセスの公開やレターの発行など、協議会との意見調整に新しい提案がありました。

これらの評価を総合いたしまして、最高得点を獲得したものでございまして。

今申し上げた内容につきましては、区のホームページで現在公表しているものでございまして。

さらに、もう1枚、別紙がございまして。A4横の資料でございまして、字が小さくて、見にくくて恐縮でございまして、その中、この二次審査にかかりました各設計者のそれぞれの評価につきまして、ご紹介申し上げます。

具体的には、この③が久米設計に対する評価でございます。そして、①が石本建築事務所への評価でございます。その他、各者が特定できないような形で書き方になっておりますけれども、②、④、⑤と、それぞれ提案内容に対する各委員からの評価ということを一覧にさせていただきました。

ちなみに、この裏面に、本校、九段小学校の校舎の配置関係でございます。左側に東郷公園があり、そこに接するのが西側校舎でございまして、北側校舎、そして体育館、こういう配置の中でどういう形で整備していくかということについての提案を求めたものでございまして、今般この提案に対して設計事業者が決まり、今週、10月11日金曜日に、今年度初めての協議会を行い、この設計事業者とともに、これから九段小学校・幼稚園整備について協議を開始するということでございます。

報告は以上でございます。

近藤委員長

ありがとうございます。

ご質問ございましたらどうぞ。

説明の最初の部分というか、前文のところ、委員の人数、それから配点のバランスを考慮して、外部委員の配点に重みをつけると、傾斜配分というおっしゃり方をしました。外部委員が3名、内部が4、両方が同じぐらいになるレベルの傾斜ですか。そこは具体的に……

次世代育成担当部長

比例配分で申し上げますと、内部委員が1であれば、外部委員の方に1.5点を上げて、ですから、拮抗した場合は外部委員のご意見について尊重していきますよということ。一次審査の場合はそれはやりませんでしたけども、二次審査の提案の中で、いろいろとご議論があるところでしたので、そこについては外部委員のご意見を尊重していこうということで行ったものでございます。

近藤委員長

わかりました。

いかがでしょうか、ご質問は。

先へ進んでよろしいですか。何かありますか。

どうぞ。

中川委員

数字だけ見ているとなかなかわかりにくいんですけど、もう少しどんな形の校舎になるかというのを説明していただけるとうれしいんですけど。

次世代育成担当部長

それでは、A4の横の表が各提案者の提案ですが、一番課題となりましたのは、歴史的価値のある校舎をどのような形で残すかという提案でございました。いずれも昨年度の協議会の議論の中では、復元的保存と申しまして、九段小学校のたたずまいを残しながら、新たに整備していくという考え方と、全面的にそれを残すという議論だったんですが、今般いただいた提案は全面的保存ということではなくて、校舎の一部を保存すると、その校舎のどこを保存するかといいますと、多くが校舎の西側部分、復興小学校の象徴といいますか、復興小学校としての価値というのはやはりこの西側校舎にあるのではないかと提案でございまして、ここと東郷公園、校舎と公園が接続しているところがまさに復興小学校の象徴ということでございまして、そ

この出入りについては、卒業生その他の方々が、中身は変わったとしても、その部分については残すべき価値があるのではないかというご提案をいただいたところございまして、全部を残すという提案は、実は一次審査の段階ではあったのですが、そうしますと、やはり教育環境の改善ですとか、安全性の確保といった点で、どうしても至らない点があり、施設整備をする立場からしても、あるいは客観的に見ても、残すといっても全て残すとなかなか校舎改築の、私どもの求めましたものにはならなかったというところでございます。

その中での点数の差というのは、細かいところで、各審査委員の視点がいろいろと出てくるのかなということで、誰が何点かというのはちょっとわかりませんが、スコアというのは、例えば5点満点でしたら3点が標準でございます。3点を標準とするのであれば、よければ4点、ちょっとだめだったら2点という中で、それぞれスコアを言ったということでございまして、その平均点で、評価者が増えれば増えるだけ、その傾向というのは出てくるのではないかなと思われま。

中川委員

どこを保存するかということと、それから保存の方法というのがあると思うんですけど、この表の中の「再アルカリ化・耐震構造」とか「免震化」とか、この辺が今ある校舎に対する保存のやり方、これが効果的だということになったということでしょうか。

次世代育成担当部長

すみません。説明が足りなくて大変申しわけございません。この中性化というのは、鉄筋コンクリートは中性化が進みますと、酸化が進んで、中の鉄筋がさびてしまいますともろくなってしまいます。それを薬剤注入ですとか、補強方法が随分開発されていまして、現在の工法でいきますと、新築と同等まで補強が可能であるという提案を、さまざまな会社から頂きました。まさに補強すれば、残したとしても新築の建物と同等の強度が維持できるということは、再三専門家の先生も指摘するところですし、提案の中でもお伝えいただいているところであります。また、コストの点でも今はそれほどかからないという中で、残すといわずらにまた経費がかかるかということ、そういうことでもないということも提案では明らかになったところでございます。

近藤委員長

私からもよろしいですか。

ここに横書きというか、用紙を横に使ってある資料、第二次審査の概要という形で示されている各社からの提案事項、これに基づいて業者を選定したということですね。具体的に設計されたものを見てということではなくて、先ほどの説明は、今回は提案をいただいて、その考え方を知って業者を選定する、決めたところで細かな設計をこれからしていくということですよ。

次世代育成担当部長

では、補足いたします。

基本には、その提案は尊重いたしますけども、実は協議会に入るときに、その提案に縛られますと、せっかく昨年度1年間さまざまなご議論をいただきまして、協議会の方々は各自意見をお持ちです。そこは、また改めて、復

習をかねてきちんとお出ししていただいた上で、それを選定いたしました設計事業者がのみ込んだ上で、課題となっております歴史的価値についても折り合いをつけるといいますか、そういう作業に入りますので、提案の内容については尊重するところもありますけども、まずは千代田区の場合、協議会の意向を最大限尊重するというのはさまざまな場面でお伝えしていますので、そこは変わらないと考えております。

近藤委員長      ありがとうございます。

ほかはいかがでしょうか、ご質問。

中川委員      もう一つだけ。協議会との協働による施設整備という項目ですけど、提案側の方法としてワークショップと分科会と方式が分かれていますよね。この違いはどうなっているのでしょうか。

次世代育成担当部長      それほど大きな違いはないんですけども、結局テーマを絞り込んで、少人数で検討を進めていくということにつきましては同じだというふうにご理解いただければと。

例えば、学校の教育環境について、関係者を集めまして、いろいろとご意見をいただきながら改善点について議論していく。協議会ですと、全体ですからなかなか議論が進まないところを、パートパートに分けて議論を深めていきながら、なおかつ結論を進めていくと。その中に協議会の委員というのは半ば素人ですが、そこに設計者がそれぞれ入りまして、具体の提案をいただいて、合意をとりながら進めていくという、そういう手法でございます。

中川委員      例えば分科会だったら、協議会の委員は半ば素人とおっしゃいましたよね、素人でも関心があるところがそれぞれ違うと思うんですけども、分科会はそのようなところを分けて専門家と協議するのか、ワークショップという、もっと全体的に専門家と素人と一緒になって協議をする、専門家に素人の人がいろいろ、ここはこうじゃないかと疑問を出したのを教えていただくという形になるのか、その辺、ちょっと分科会とワークショップの違いが、わからないんですけど。

次世代育成担当部長      今回の提案は分科会ということでしたけども、それはこれから協議会の中で何を議論するかについても、その参加者の方々がこれから選んでいただくという、指名ということじゃなくて、興味、関心のある部分については、幾つ持っても構いませんし、ただ、そうすると、議論の頻度がふえて大変になります。

大体防災関係ですとか地域開放、教育環境の改善、こういったところにある程度分けられると思うんですけど、そこら辺でそれぞれの委員が興味、関心を持たれている部分は、ある部分違うと思いますし、地域の方々はどこに関心があるかといえば、施設の地域開放をどういう形でやっていくか、動線はどういうふうに確保するか、あるいは防災機能、学校の持っている防災機能についてどういう形で今日的な課題をするかということについては、いろいろと委員それぞれのお考えがあらうかと思います。そこと設計者がそれぞ

れの分科会に入りますので、意見をすり合わせながら、現実的なものにしていき、そういう課題を一つ一つ解消し、統合して、基本設計案にまとめていくというところが今打ち合わせているところでございます。

中川委員 でも、そういう防災だの何だのというよりも、やっぱり教育環境をどうするかというのが一番の問題だと思うんですけども。

次世代育成担当部長 これには学校関係者、保護者を入れ、学校の教師も協議会の委員にはもちろん入っています。今まで果たせなかった、九段小でやりたかったことについて、いろいろと改善というか、よくしたいということについて最大限かなえる形でのご議論をいただきたいと考えてございます。

中川委員 今までいろんな協議会を見ていると、最終的に、きちんと保護者の意見が吸い上げられるかなということを感じるがよくあるので、その点をやっぱり丁寧にやっていただきたいなと思います。

次世代育成担当部長 今回は、本当に設計にこれから入るものですから、意見を聞きながら、コーディネートする建築事務所の方が数人いるんですね。生の意見を聞きながらやって、意見をキャッチボールしながらやりますから、そこら辺のずれというのはなかなか出てこないのではないかなと考えております。

近藤委員長 では、先へ進んでよろしいですか。

教育長 担当から説明いたします。

子ども施設課計画主査 担当主査の佐藤と申します。よろしく申し上げます。

ワークショップは、外部の「ファシリテーター」と呼ばれる、議論を整理したり、引き出したりする役割の専門の担当者が入り、協議会の皆様からのいろいろなご意見を整理、集約しながらだんだんと全体の意見としてをまとめていく場で、よくまちづくりの手法などで用いられているものでございます。

分科会は、テーマごとに、例えば今回ですと教育条件の整備であるとか、防災拠点としてのあり方であるとか、五つ、六つほど主なテーマが上がってきていますので、そのテーマに分けたグループを構成しまして、なかなか全員で議論をする時間もとりづらいものですから、それぞれのワーキンググループのような形で分科会を設けて検討をして、それを協議会に持ち寄って、またみんなで確認しながら議論を進めていくという方式でございます。

以上です。

近藤委員長 ありがとうございます。

よろしいですか。

(了 承)

近藤委員長 それでは、先へ進みたいというふうに思います。

次に、児童・家庭支援センター所長より報告を願います。

児童・家庭支援センター所長 お手元の「平成25年度「児童虐待防止推進月間」及び「里親月間」における広報・啓発活動の実施について」という資料をご覧ください。

こちらですけれども、11月は、まず児童虐待防止推進月間になっております。そして、10月、11月は里親月間となっております、この10月、11月に

合わせまして、児童虐待防止のための啓発活動ですとか、理解の推進活動を行います。また、1人でも多く里親さんになっていただくための広報・啓発活動を行うためにイベントを実施しますので、それについて簡単にご報告させていただきます。

まず、2番目の実施内容の1つ目ですけれども、児童虐待防止街頭キャンペーンを10月29日の午前8時半から東京駅の南側の街頭で行います。こちらは、東京都の児童相談センターと丸の内警察署と千代田区の児童・家庭支援センターと3者で一緒に行うものでございます。その際には、本日間に合わなくて、お手元にお配りしてごさいませぬけれども、虐待防止の啓発のロゴの入りましたティッシュボックスを配る予定になっております。

2つ目ですけれども、養育家庭の体験発表会を11月19日の午後2時から4時まで、神田さくら館の7階の研修室で行います。こちらでございませぬけれども、都内にはさまざまな理由で、親元と一緒に過ごすことのできない子どもたちが約4,000人ほどいます。その子どもたちが、施設ということではなくて、家庭的な環境の中に置かれまして、愛情に包まれて暮らしていくことができるように、この里親制度というものを設けております。しかし、この里親になっていただける方が大変不足してございまして、1人でも多くの方に支援をしていただきたいということがありまして、この体験発表会を毎年、東京都の児童相談センターと一緒にやっているものでございます。

3つ目ですけれども、児童虐待防止講演会ということで、今回は、「子育てってこんなに大変だったっけ？」というテーマで、淑徳大学の松田先生にいらしていただきまして、虐待防止のための講演を行っていただく予定になっております。松田先生は、大学の先生だけではなくて、社会福祉法人子どもの虐待防止センターの理事長であると同時に、小児科医でもございませぬ。こちら11月30日に神田さくら館の7階の研修室で行います。

それと、裏面をご覧いただきたいと思うんですけれども、こちらは、厚生労働省で発表しました速報値ですけれども、全国の児童相談所で児童虐待の相談対応の件数を表したものです。平成24年度の相談件数は6万6,807件で、毎年うなぎのぼりに増加してございませぬ。特に、平成16年度と比較していただきますと、約2倍になってございませぬ。これは、全国どこでも同じような状態になってございまして、千代田区でもやはり虐待の相談が年々増えている状況でございませぬ。

ご報告は以上でございませぬ。

お時間がございましたら、ぜひ児童・家庭支援センターの体験発表会、講演にいらしていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願ひいたします。

近藤委員長

ありがとうございました。

ご質問ございましたらお願ひします。よろしいですか。

(なし)

近藤委員長

特にないようす。先へ進みます。

◎日程第2 その他

近藤委員長 | それでは、日程第2、その他に入ります。  
各課長より何か報告がございましたらお願いいたします。よろしいですか。

(なし)

近藤委員長 | 教育委員の方から何かございますか。  
中川委員 | 大した問題ではないかもしれませんが、先週の土曜日に各小学校で運動会が開かれまして、8校全部だったものですから、全部は回り切れなかったんですけど、私は富士見小学校と九段小学校と、午後に千代田小学校に行きました。全部の学校が、それぞれ学校の特色が出ていて、例えば一輪車が得意なところは一輪車をやっていたりとか、それから組体操などにしても、いろいろ工夫をしていたりとか、みんなとっても楽しそうにやっていたよかったですねと思いましたし、あと、障害のあるお子さんに対するケアというのがとってもよくいっているんじゃないかなというのを感じました。一緒になって何かをするということが、支援員の方の協力などもあって、校長先生方もこういうふうに取り組んでいますよというのをおっしゃってくださっていました。いい形で支援が進んでいるなというのを思いましたので、ご報告させていただきます。

近藤委員長 | ありがとうございます。  
指導課長から、校長会等で一言、教育委員の感想ですということでお話しいただけるとありがたいですが。

指導課長 | そのようにお伝え申し上げます。

近藤委員長 | ほかによろしいですか。

(なし)

近藤委員長 | 特にないようですので、以上をもって本日の定例会を閉会いたします。ありがとうございます。